

公益財団法人いわき市国際交流協会

令和2年度 事業計画

基本方針

I 多文化共生社会の推進

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくという「多文化共生」に対する市民意識の向上を図る。

II 市内居住外国人に対する生活支援

大規模災害のような緊急時にも地域住民が共助できる社会を目指し、外国人にとって暮らしやすい安心・安全な環境づくりを推進する。

III 多言語化の推進及び情報発信

行政情報や生活情報、本協会の取組み等を市内居住外国人や外国の方へ、広く多言語による情報発信を行う。

IV 関係機関等との連携・協力

関係機関等と連携・協力して、市民の積極的な国際交流の活動や多文化共生意識の醸成を図る。

I 多文化共生社会の推進

6,653千円

【事業概要】

市民の多文化共生意識の醸成を図り、多文化共生に係る地域の担い手を育成する事業

1 国際理解教育推進事業

2,380千円

市民の多文化共生意識の醸成を図りながら、多文化共生に係る地域の担い手を育成するため、市内で各種講座等を開催する。

(1) 異文化理解講座

市民と外国人がともに外国や日本・いわきの文化等を学び、体験する講座等を通して相互理解を図る。

○ 具体的な内容 外国・日本文化体験、外国語講座、外国・日本料理教室等

(2) 留学生や外国人訪問者等との交流

留学生との交流会やホームステイ等を通して、日本の日常を体験してもらうとともに外国人と交流することにより国際理解を深める。

2 多文化共生相談事業

4, 273千円

市内居住外国人の困りごとや悩みごとの相談に応じるため、多文化共生相談員を配置するほか、市内で生活を送るうえでのルールやマナーなどの説明を行う。

(1) 多文化共生相談事業

多文化共生相談員5名が外国人とその関係者の日本人からの各種相談に応じ、その内容に応じて相談専門機関等への橋渡し役を担う。また、外国人同士や市民との交流の場として、相談員が企画運営する「コミュニティ・かふえ」を開催する。

- 相談受付日時 平日の午前8時30分から午後5時15分まで
- 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、(月水金のみ)ベトナム語
- コミュニティ・カフェ 生涯学習プラザなどで年2回程度開催

(2) 外国人新生活応援事業(新規)

新たに来市した外国人などを対象に、日常生活で留意すべきことなどを説明するため、多文化共生相談員を講師として「生活オリエンテーション」を開催する。

- 主な対象 技能実習生や留学生など
- 日時場所 企業や学校などで随時開催
- 内容 交通ルールやごみの出し方などを「やさしい日本語」や「通訳」を介して説明

II 市内居住外国人に対する生活支援

9, 012千円

【事業概要】

平常時はもとより、大規模災害のような緊急時にも地域住民が共助できる社会を目指し、外国人にとって暮らしやすい安心・安全な環境づくりを行う事業

1 コミュニケーション支援事業

6, 382千円

外国人に日本語を学ぶ機会を提供するとともに、それを支える日本語支援ボランティアの養成・資質向上等を図る事業

(1) 日本語教室の開催

地域での円滑なコミュニケーションが図れるよう日本語教室を開催し、学習機会を提供する。

- 対象 日本語を学びたい方
- 日時場所 年2期 生涯学習プラザ等
- 内容 レベル別3クラス 各8回
 - ・ Aクラス 生活に必要な日本語の基礎を学び、コミュニケーション力を養成
 - ・ Bクラス 「話す」ことを中心に、「書く」ことも含めた日本語力のレベルアップ
 - ・ Cクラス 「書く」ことを中心に4つの技能のレベルアップ

(2) 日本語支援ボランティア養成講座等の開催

市内居住外国人の日本語学習を支援するため、ボランティア養成講座やボランティア間の情報交換等を行うボランティアミーティングを開催する。また、日本語学習を希望する人に、日本語支援ボランティアの紹介をする。

- ① 日本語支援ボランティア養成講座
 - 対象 日本語学習支援に関心のある方
 - 場所 生涯学習プラザ等
 - 内容 日本語の教え方や注意すべき点など
- ② 日本語支援ボランティアミーティング
 - 対象 日本語支援ボランティア
 - 場所 生涯学習プラザ等
 - 内容 ボランティア間のネットワークを活用し、日本語学習支援の研究や情報交換などを行う。

(3) 児童生徒への日本語支援(新規)

日本語が苦手な児童生徒の学習をサポートし、学校生活への早期適応を図るとともに当該児童生徒の居場所づくりを支援する。

- ① 日本語学習サポート
 - 対象 市立小中学校の児童生徒
 - 内容 日本語支援ボランティアが学校にて日本語学習のサポートを行う。
- ② 市民主体の日本語学習サポートに対する支援
 - 対象 市立小中学校の児童生徒とその保護者及び支援者
 - 内容 生涯学習プラザ等において日本語学習の居場所を確保する。

2 市民活動支援事業

1,912千円

市民主体の積極的な国際交流活動を促進するため、国際交流や多文化共生に関する事業などを支援する「市国際交流協会ボランティア」への登録とその活用を推進するとともに、市民の多文化共生意識の醸成に資する講座の開催や市民活動の支援を行う。

(1) 本協会ボランティアの募集とその活躍の場の提供

本ボランティア制度を市民に広く周知し、ボランティア登録とその活躍の場の提供を図る。

- 内容 ホームステイ・ホームビジット、翻訳・通訳、日本語支援等

(2) 「防災」や「やさしい日本語」に関する講座等の開催(新規)

外国人と地域住民がともに活動して相互理解を深める機会を支援し、多文化共生意識の醸成を図る。

- 対象 全市民
- 場所 生涯学習プラザ等
- 内容 防災ワークショップとやさしい日本語普及講座などを開催する。

(3) オーダーメイドプラン

会員の自主的な国際交流や多文化共生に関する活動について、会報誌等を通じて周知を図り、その円滑な実施を支援する。

3 多文化共生に関する特別講座 718千円

外国人に関連した課題や法律、制度などの知識を習得するため、それぞれの専門家を講師に招聘し、講座を開催する。

- 対象 主に、外国人を雇用する企業など、外国人とのつながりを有する方

Ⅲ 多言語化の推進及び情報発信 5,289千円

【事業概要】

本協会の取組みはもとより、市政情報をはじめとした生活情報を多言語化し、市民や市内外の外国人へ広く情報発信を行う事業

1 多言語化事業 3,061千円

市公式ホームページの自動翻訳の監修と市内居住外国人が生活を営むうえで必要な市政情報などの翻訳を行う。

- 対応言語 英語、中国語、韓国語、ベトナム語

2 情報発信事業 2,228千円

タイムリーな本協会の取組みや生活情報を多言語化し、様々な媒体を通じて広く情報発信を行う。

(1) 会報紙「ワールド・アイ」(毎月1日発行)

- 仕様 A4版4頁、1,000部、ルビ、英語・中国語・韓国語・ベトナム語訳付
- 内容 本協会の事業の案内及び報告、多文化共生に関する情報など

○ 配布 賛助会員、公的機関、小・中・高等学校、幼稚園、保育所（園）など

(2) ソーシャルメディア (facebook、Twitter、Instagram により随時)

(3) 本協会公式ホームページ (随時)

※ 今年度、大幅なリニューアルを予定

IV 関係機関等との連携・協力

921千円

【事業概要】

関係機関等との連携や協力を強化しながら、市民の積極的な国際交流活動や多文化共生意識の醸成を図るための事業

1 関係機関との連携事業

905千円

市等の行政機関をはじめ、市内外の各種国際交流団体等と連携した国際交流や多文化共生に関する事業を展開するとともに、一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー等の観光関連団体が実施するインバウンド関連事業への参画する。

2 国際協力活動への協力事業

16千円

身近な国際協力活動の推進を図るため、市民等から古切手、使用済プリペイドカード、書き損じのはがき等を収集し、国際協力関係団体を通して国際協力活動の支援を行う。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(第8期: 令和2年4月1日～令和3年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

第8期(令和2年4月1日～令和3年3月31日)中に資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

第8期(令和2年4月1日～令和3年3月31日)中に設備投資の予定はありません。

令和2年3月17日提出

公益財団法人いわき市国際交流協会
理事長 渡辺 仁